

広島県教育委員会会議録

令和 3 年 1 月 1 5 日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和3年1月15日（金） 13：00開会
14：13閉会

1 出席者

教育長	平	川	理	恵
委員	細	川	喜	一郎
	中	村	一	朗
	志々	田	ま	なみ
	近	藤	い	ずみ
	菅	田	雅	夫

2 欠席委員

なし

3 出席職員

教育次長	長谷川	信	男
管理部長	池田	克	輝
学びの革新推進部長	富永	六	郎
総括官（乳幼児教育・教育支援）	津島	伊	保
参与	生田	徳	廉
理事	榊原	恒	雄
総務課長	江原		透
秘書広報室長	糸崎	誠	二
施設課長	吉田		宏
学校経営戦略推進課長	杉本	真	一

教育委員会会議定例会日程

	頁
日程第1 会議録署名者について	1
日程第2 第1号議案 県立高等学校の再編整備について	1
日程第3 報告・協議1 公立学校におけるブロック塀等の安全対策等状況調査の結果等について	9

平川教育長： ただ今から本日の会議を開きます。

今回の会議は、先月12日から実施しております広島県・広島市新型コロナ感染拡大防止集中対策の実施期間が延長になったことを踏まえ、委員の皆様には、最寄りの県関係機関に御参集いただき、ウェブ会議の形での開催とさせていただいております。

なお、ウェブ会議の性質上、通信状況が不安定になる場合も想定されますので、会議後に採決内容を確認する書面、上のほうに教育委員会会議定例会と書いてございますA4の紙に記名をいただくこととしております。あらかじめ御了承のほどお願いいたします。

また、ウェブ会議のため、説明者も座ったままでの説明となりますので、併せて御了承のほどお願いいたします。

それでは、直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第22条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、細川委員、菅田委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。

(承 諾)

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思います、いかがでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、本日の会議は全て公開で審議することといたします。

第1号議案 県立高等学校の再編整備について

平川教育長： それでは、第1号議案、県立高等学校の再編整備について、杉本学校経営戦略推進課長、説明をお願いいたします。

杉本学校経営戦略推進課長： 第1号議案によりまして、県立高等学校の再編整備につきまして御説明をいたします。

資料、第1号議案を御覧いただければと思います。1の提案の趣旨でございますように、令和4年度から安芸高等学校と呉昭和高等学校の生徒募集の停止を提案するものでございます。

1ページをお開きください。1県立高等学校を取り巻く状況でございます。

表にもございますとおり、令和2年度の県内中学校第3学年在籍者数はピーク時の半数程度まで減少をしております。更に今後15年間で4,500人程度が減少する見込みとなっております。

本県では、昭和45年度からの生徒急増期に対応するため、県立高等学校、全日制本校でございますけれども、30校を新設等しております。新設等と申しますのは、例えば分校を本校にしたとか、あるいは市町立、私立の学校を県へ移管したといったものも含めまして30校増設しているという状況がございます。

一方で、平成元年度以降の生徒急減期におきましては、募集停止・統合等の実施で学校数は11校減となっておりますけれども、そのほとんどが中山間地域を中心に行っているという状況でございます。中山間地域以外の地域におきましては、入学定員を減ずることで対応してきたところでございます。

この結果、中山間地域以外の地域におきまして、生徒ピーク時と比較いたしまして学校数がほとんど変わっていないという状況がございます。全体として学校規模が縮小しているということで、1学年4から8学級、これは「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」でございます。基本的な学級の範囲でございますけれども、これを下回る学校が平成元年度は2校という状況でございましたが、令和3年度には12校に増えているという状況でございます。

高等学校において教育効果を上げるためには、生徒が授業や部活動等において一定の選択幅を持つことができ、集団の中で切磋琢磨できる環境を整えることが必要でござい

ます。こうした観点から、一定の学校規模を確保することが求められております。

例えば1学年4学級規模と2学級規模の学校を比較いたしますと、教員の法定数は29から15に減少いたしまして、例えば地歴、地理、歴史の教科がございますけれども、3科目のうち1科目しか当該分野を専門とする教員の配置ができなくなったり、芸術、音楽、美術、書道とか、あるいは家庭、情報といった教科において本務者の配置が困難になるといった、教育環境に影響が生じてくるということがございます。

このため、県立高等学校において、学校の特色を生かした活力ある教育活動を積極的に展開し、本県全体の教育水準の維持、向上を図っていくためには、特に中山間地域以外の地域におきまして、学校規模の適正化に早急に取り組んでいく必要があると考えております。

2の今後の県立高等学校の在り方についてでございますけれども、先ほど申し上げました、本県では、平成26年2月に県全体の教育水準の維持、向上を図り、少子化やグローバル化、環境問題など、様々な課題に対応し、社会の持続的な発展に寄与する人材を育成するため、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」を策定して取組を進めているところでございます。

この基本計画では、初めて県立高等学校の配置及び規模の在り方に係る基本的な考え方や取組の方向性などを中山間地域以外の地域と中山間地域とで分けてお示しをしております。

この度提案をしております学校につきましては、中山間地域以外の地域、都市部等に所在をしております。基本計画では中山間地域以外の地域については1学年4から8学級の範囲内を基本とする。生徒急増期に新設をされた後、生徒減少に転じた後も学校数がほとんど変わっていない状況であることから、今後の生徒数の減少に対しては1学年4から8学級規模の学校も含め、統廃合を検討するとしているところでございます。

続きまして、資料の2ページをお開きいただければと思います。安芸高等学校の生徒募集の停止についてでございます。令和4年度から総合学科2学級を募集停止するものでございます。

理由につきましては、生徒募集を停止する理由のところがございますとおり、(1)安芸高等学校は、生徒急増期に対応するため昭和49年度に開校した学校ですけれども、東区内の公立中学校第3学年在籍者数はピーク時の半分以下まで減少をしております。それから、(2)安芸高等学校は中山間地域以外の地域に位置をいたしますが、1学年4から8学級の範囲内を下回っており、また、平成29年度以降、定員割れが生じている状況がございます。(3)開校当時、同校の近隣にある中学校3校から進学した生徒の割合が23.4%ございましたけれども、現在は5.8%まで減少しているという状況がございます。

(4)ですけれども、当該中学校3校の通学区域は交通至便な場所に位置をしております、その地域からの通学は、広島市内の高陽高等学校や広島皆実高校、市立広島工業高等学校、安芸郡内の安芸府中高等学校まで、距離、交通機関等の状況から十分通学は可能であるなど、このような状況を踏まえまして、令和4年度から生徒募集を停止することを提案するものでございます。

また、今の2ページから3ページにかけまして、安芸高等学校の生徒数の推移等のデータを記載してございます。後ほどまた御覧いただければと思います。

資料の4ページに安芸高等学校の近隣の中学校3校、それから高等学校の配置図をお示ししております。

続きまして、資料の5ページを御覧いただければと思います。呉昭和高等学校の生徒募集の停止についてでございます。令和4年度から普通科2学級を募集停止するものでございます。

理由につきましては、生徒募集を停止する理由の欄がございますとおり、(1)安芸高校と同様でございますけれども、呉昭和高等学校も生徒急増期に対応するために昭和58年度に開校した学校でございます。呉市内の公立中学校第3学年在籍者数はピーク時の半分以下まで減少してございます。(2)呉昭和高校は中山間地域以外の地域に位置をしております、1学年4から8学級の範囲内を下回っている。また、平成30年度、令和2年度と定員割れが生じている実態がございます。

(3)でございますけれども、開校当時、同校の近隣にある中学校2校から進学した生徒の割合は23.7%ございましたけれども、直近では12.9%まで減少しているということがございます。(4)当該中学校2校の通学区域は比較的至便な場所に位置をしております、その地域からの通学は呉市内の呉三津田高校、あるいは呉宮原高校、安芸

郡内の熊野高校まで、その距離、公共交通機関の状況等から通学が可能だと判断しております。また実際、こうした高校へ地元の中学校から多くの生徒が通学をしているという実態がございます。

こうした状況を踏まえまして、令和4年度から生徒募集を停止することを提案するものでございます。

同様に、5ページから6ページにかけて呉昭和高等学校の生徒数の推移等のデータを記載しております。

また、7ページには、呉昭和高等学校の近隣の中学校2校と高等学校の配置図をお示ししているところでございます。

この度の両校の募集停止につきましては、在校生やこれまで学校を支えていただいた方々のことを考えますと、大変申し訳なく思うところはございますけれども、これからの子供たちの教育環境を守り、更に向上させていくためには苦渋の決断をせざるを得ないと考えているところでございます。

教育委員会事務局といたしましても、今後、両校の生徒がこれまでと変わらず確かな学力等を身に付けまして、一人一人がそれぞれの進路を実現できるよう全力で支援をしてまいりたいと考えております。

なお、本日決定いただいた場合には、令和3年2月定例県議会に、両校を令和6年3月31日をもって廃止することについて議案を提出する予定としております。御審議のほどよろしく願いをいたします。

平川 教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

細川 委員： 御説明ありがとうございます。私といたしましては、まず、今回の呉昭和高校のことについて伺いさせていただきたいのですけれども、これから入学しようとするであろう中学生、それから小学生もでしょうけれども、その影響を少なくするための本日の議案提出という部分も伺いいたしました。本当にこの影響がないのかということと、それから、これまでの両校の歴史についてどのように取り扱われるのか。

それと、たくさん言っておし訳ないのですが、例えば呉昭和高校ですとボランティア部を作って地域との関わりをされていたり、野外活動センター活性化の取組をされていたり、また、安芸高校では全国大会規模の優勝者を2回出すなど、安芸高校の陸上クラブの実績というものを、今後どういうふうに引き継いでいかれるのかということへの心配がありますので、伺いたいと思います。

杉本 学校経営戦略推進課長： まず、生徒への影響ということでございます。確かに今まであった学校がなくなるということになりますと、そこを目指してという生徒への影響等もある部分はあると思うのですけれども、基本的に、先ほど申し上げましたように、近隣に通える高校があるということがまず一つございます。それと、全体的にこれだけ生徒が減ってきておまして、やはり教育環境を県として一定の教育水準、維持、向上を図っていくという中で、教育環境を整理するためにはやむを得ないという時期に来ているのかなということと考えておまして、こうしたことも含めて、今度、令和5年度から入試制度の改善等もございまして、各高校の特色等をしっかりPRをしながら、中学校3年生が主体的に進路選択できるように、丁寧に、中学校、あるいは小学校に対しても今後対応していきたいと思っております。

なお、現在の生徒もいますし、また今後、令和3年度入試については通常どおり実施をいたしますので、こちらの生徒に対する、やはり力をしっかり付けまして進路を確保するというのを最優先に取り組んでいくように考えてございます。

それから、これまでの歴史等ということがございました。確かに新設校といいまして、30年、40年という歴史がございます。そういう中で、これまで募集停止になった学校もそうなのですけれども、近隣の学校を引継校という形で指定をするようにしております。これは、卒業証明等を取るのに、引き続いてこの学校へ行けば取れるという学校を指定するものでございますけれども、これまでもそういった学校の歴史等をここに行けば見られるといったような空間の整備といったこともしてきていることがございますので、そういったことも踏まえて、今後検討してまいりたいと思います。

それから、地域との関わり、その学校の特色を引き継ぐということがございますけれども、これは今後の教員配置等も含めてということにはなろうかと思っておりますけれども、そういった、何が盛んな学校というところで、共通した歴史を引き継ぐ学校というものは意識をして、先ほど引継校をどうするかというような議論と併せて検討を進めてまいりたいと思っております。

中 村 委 員： これまでは毎年、近年は定員減、つまり学級数の減で対応してきました。その中で、このままでは本当に学校数が維持できるのかということとは毎年危惧をしておりました。いよいよ今回、議案の提出ということでもあります。先ほども説明がありましたように、1校当たりが小さくなる中で、確かに教員の配置の問題、それから特に部活動、野球とかサッカーとか人気の競技であっても、単独でチームがなかなか作れない。あるいは、顧問の教員が必ずしも経験もなく前向きにやれるのかなという疑問を持つような現場も、いきさつを見てまいりました。

そういうことを考えれば、教育効果を上げる環境を改善するという意味で、学校数を減らしていくというのは、これはやむを得ないのかなと考えます。その対象としては、やはり中山間地域は距離的に通えない生徒も出てくるということになりますので、中山間地域以外の中で、今まで減らしてきてない地域で減らしていくとなるのも、これも致し方ないところだろうと思います。しかし、今回の2校は、いずれも先ほどの御説明であれば地元の中学校からの進学率、あるいは交通が至便などにあるということ対象ということになったということですが、歴史がある高校を減らしていくということは決して数合わせではないと思います。

先ほどの細川委員の質問にも少しありましたけれども、これまで地域に根差してやってきています。正にこれからの高校入試の改革に合わせて、各学校の特色を更に磨いてきている中だと思えます。通える・通えないということだけではなく、この学校に行きたいと思っていた生徒の希望であったり選択肢が減るところについて、通えるとはいっても、近隣の高校に志望を変えてもらうということについてはどのようにお考えかということをお教えいただけますでしょうか。

杉本学校経営戦略推進課長： まず、直近の入試で言いますと、今はまだ報道で公表されたという段階でございますけれども、この時点で中学校の方に大きな混乱は生じてないという高校を通じて情報をお聞きしております。

それから今後、やはりいろいろ特色を出していくというところで、この2校について、どこまで今の段階でここを志願しようか決めていた生徒がいるかどうか分かりませんが、やはり募集停止をするということになりますと、これらの学校が担ってきた位置付けというの、先ほど言いました引継校等においても、その文化とか、そういったものは引き継いでいくというのは、ある程度考えていく必要があると思っております。過去に、主に中山間地域で行われてきた募集停止の場合にも、例えば当時の倉橋高校が、今は呉市になりますけれども、島の学校としてございまして、こちらはカヌーが世界に行くレベルの生徒さんがおられまして、そういった伝統を引き継ぐということで、今、1学級になってはございますけれども、音戸高校に、例えばカヌー部を新たに作って艇庫を整備したりということもこれまでやっておりますので、しっかり該当の校長等と連携を取りながら、どういった形で今後、教育環境を整備していくかということも検討してまいりたいと思っております。

中 村 委 員： 地元の中学校で混乱は生じてないということで、そうお聞きすると少し寂しいところもあるのですが、そうはいっても中学生のことですから、混乱が生じてないというのは、何と言いますか、混乱が生じたら大変なことですし、心の内に秘めているということも十分あり得ると思っておりますので、この不安を取り除いてあげるという努力が必要だろうと思っております。その上で、先ほどおっしゃられたような文化、伝統を引き継ぐという努力も当然必要だと思っております。

それからもう1点質問なのですが、これも細川委員も御質問がありましたが、卒業生から見ると自分の出身校がなくなってしまうということになります。そういった、歴史や卒業生であったり、これまでの資料があるかもしれませんが、そういったことを、引継校できっちり守られていくというような仕組みになっているのでしょうか。

杉本学校経営戦略推進課長： まず、先ほどの中学生のことなのですが、今、報道発表だけされた状態でございますので、今日以降も引き続き、高校を通じてしっかりと情報を把握しながら丁寧に対応していこうと思っております。

それから、引継校ですけれども、こちらは生徒の基本的なデータとか、要するに在籍証明とか、そういったものも取りに来るところがございまして。そういった基本的なデータと、それからどういった学校だったかという資料、賞状とかトロフィーみたいなものもあると思っておりますので、そういったものも含めて、引継校で引き継いでいると。今までそういった流れになってございまして、これは引き続き、校長等と連携しながら対応していきたいと思っております。

中村委員： 引継校というのは公式な仕組みというか、制度としてあるものなののでしょうか。

杉本学校経営戦略推進課長： 必ずその生徒が在籍したという、その引継をする学校なので、これは制度的に設けているということでございます。

中村委員： 今回、具体的にどの高校を引継校にするということは決まっているのでしょうか。

杉本学校経営戦略推進課長： 通常は生徒が卒業していく最終年度に決めているというのが今までの流れですけれども、できるだけ早く調整をして対応していこうと思います。

菅田委員： 廃校ということは地域の方々並びに卒業生の方々からすると断腸の思いなのでしょうけれども、これだけ少子化が加速していて、先ほど中村委員が言われたクラブ活動、それから教員の配置の問題、そのほかにも体育祭とか学園祭などで子供たちは学ぶことも多いと思うのですが、そういった活動ができなくなるという意味では、少しやむを得ないのかなと思います。

都市部でもこういう流れというのは、今後も呉、広島以外にも起きていくとは思いますが、廃校後の施設の活用、例えばインクルーシブの場にするとか生涯学習の場にするとか、例えば今の状況ですと、コロナ禍で受入れが可能な病院がなくなるというようなこと。中国では武漢で緊急に病院を建てたのですが、日本ではそういうことは無理なので、校舎を改良して緊急医療施設に活用できないかとか、都市部ならではの廃校後の施設の活用の仕方というのはいろいろあると思いますので、その辺りは教育委員会だけの範疇ではなくて、知事部局と連携を取りながら、県民、市民、地域の人が、全体がうまく活用できるようにしていただければと思います。以上2点、お願いいたします。

杉本学校経営戦略推進課長： ありがとうございます。

今いただいたような意見ですけれども、これまで、やはり学校の所在する市ですとか町と連携を取りながら、どういった活用方法があるかというのは検討してございます。中には、先ほど菅田委員がおっしゃったような、地域の方々に武道場を開放してスポーツ活動とかしているといった事例もございます。あるいは、地元の学校に使っていただいたというようなこともございますので、丁寧に、庁内の知事部局との連携も含めて、しっかり対応を検討していきたいと思っております。

近藤委員： 大きく2点お伺いしたいのですが、まず、学級数の削減だけでは対応できなくなってきているという話があったのですが、この表の中の在籍者ピーク、昭和63年度と令和2年度を見ますと、1学年3学級以下の学校が平成元年度のときには2校だったのが、現在12校まで増えてきているということで、もうここに着手をせざるを得なかったということなのだろうと思うのですが、それで今まで頑張ってきたのだけれども、結局、この段階でという、増えてきた推移といいますか、その辺りを教えていただきたいのが1点です。あと、県立高等学校の在り方について、平成26年2月の基本計画で、取組の方向性として中山間地域の学校と中山間地域以外の地域についてということなのですが、中山間地域については学校活性化、1学年1学級規模の高校に協議会を設置して、3年間様子を見てというような基準があって手続というのがあると思うのですが、中山間地域以外の地域について、削減はやむを得ない中で選ばれてしまった学校というか、在校生、卒業生にとってみたら、なぜうちが選ばれたのかというところを、やはり客観的、合理的な基準がないと説明がつかないし、納得はできないだろうと思うのです。

その中で、ここに理由として何点か挙げられているのですが、基準というものは平成26年2月の基本計画の中にはないのだけれども、合理的と考えられる検討事項として、1学年3学級以下で定員割れが生じているだとか、近隣の中学校からの進学者が減少しているだとか、交通至便な場所でほかの学校に行くことが可能であるだとか、そういった基準を出されたということなのか、それをもし今後検討することになっても、基準というか、基本的な考えというのは維持されることになるのかといった辺りを教えてください。

杉本学校経営戦略推進課長： まず、後半部分ですけれども、こうした基準というのは、確かに計画上にははっきり書いたものはないのですが、ただ、考え方といたしましては、やはり新設校を30校、先ほど言いましたが作ってきて、それが設置する前よりもはるかに生徒が減っている中で、今後、中山間地域以外につきましては、中山間地域というのは、やはりこれだけ学校が減ってきていますので、ではどこへ通うかという、その考え方の中に教育の機会均等という公立高校としての役割と、それからもう一つは質ですね。教育水準の維持、向上というこの2点で、この在り方に係る基本計画の考え方を示してございまして、やはり中山間地域においては、先ほどの機会均等に影響が生じるころまで学校が減っているとい

うことがございますので、やはり、まずは高校ということなので、一定の80人というラインは引きつつ、しっかり活性化を図っていこうということがございました。

一方で、中山間地域以外につきましては、やはり近隣に学校があるという状況がございます。やはり、もともとなかったところに地域の爆発的な生徒増の中で、何とか生徒を受け入れないといけないということで学校をたくさん作ってきたと。その学校を作ってきたがゆえに、今やはりこれだけ生徒が減ってしまうと、もともとなかったところにあるわけなので、全体として規模が落ちてしまうということがございます。ですから、ある意味、中山間地域以外においては、先ほどの教育水準を維持するための規模を確保するという、それが大前提としてやはりあると思っておりますので、そういう中で適正規模、いわゆる基本的な4から8学級というその規模について、いかに確保していくかというところで今後も検討していくということにはなろうかと思えます。

ただ、新設校について、一律にこれは要らなくなると思っておりますので、やはり急増期前と比べて、今、はるかに全県では生徒が減っているのですけれども、やはりそれぞれの地域における人口分布というのも当時とは違いますし、そういう全県的な生徒の数、どこにどのぐらいいるのかということと、どういった学校に通っているか、それから高校ごとの定員割れの状況ですとか、様々な条件を考えながら、やはり個別に判断することが必要かなと思っております。

それから、生徒減の状況というのはずっと傾向として出てきておまして、今後も続くだろうということなのですけれども、今、特に一気に増えているところというのは、平成17年ぐらいから、これまで6学級だったのが10学級になったりということで徐々に増えてきているという状況はございます。ピーク時は今と違って45人学級とか47人学級とかをやっているおまして、それでも今の適正規模を上回る9クラス、10クラスという学校がたくさんございましたので、そこからいうと、まずはそこを8学級なり7学級なりというところに今落としてきておまして、その水準ももう維持できなくなってきて、どんどん落ちてきているという状況がございまして、これ以上は少し厳しいかなというのが現状としてあるということでございます。

志々田委員： 御説明ありがとうございました。やはりほかの委員の皆さんもおっしゃっていたように、地元の皆さんや卒業生の皆さん、それから、これから進学しようと考えていた周辺地域の保護者の皆さんにとってはショックなニュースであろうし、やはり説明を尽くしていかなければいけないことだと思うので、私も御説明を聞いてきて一番ああそうなのだと思感しながら、びっくりしながら聞いたのは、やはりクラス数が減ると教員の数がぐっと減らざるを得ないと。4クラス以上だと29人、2クラスになると15人でしたでしょうか、その数をもう一度教えてもらっていいですか。

杉本学校長兼副校長： 先ほど申し上げました、例えばということで、全部一律というではないのですけれども、1学年4学級ですと、法定数上は29人というところが2学級になると15人になると、半分ぐらいになるという状況でございます。

志々田委員： ありがとうございます。この数というのは外から見ていると、4クラスが2クラスになっても、各学年80人とかぐらいの子供たちがいるわけだからと思ってしまうのだけれども、学校の内容を見ると、ほぼ先生の数が半数に変わってしまうというのは、やはりとても深刻なことだったと思います。特に学校は広大な敷地があるので、建物上の管理であるとか安全の配慮みたいなものも幾ら高校生であろうとも、小学生ほどではないにしろ、やはり目が届かないということについては大きな問題があると思えますし、それから施設の利用の仕方もですが、大事な県民の資源である学校という施設が、うまく有効に充実した形で使い切れていないという問題であつたりだとか、それから、おっしゃっていただいたように専門の先生の数が少なくなっていく。やはり高校というのは、多様な教科の高度な知識を持った先生方が学校の中にたくさんいて多様な学びができるということが小・中学校と高校の大きな違いだと思うので、そうした高校教育としての魅力というものも、具体的に、そういういろいろな同じ社会からの分野の先生たちの数が減っていったり、芸術や情報教育のところに関わるような、そういう先生方をお呼びすることができないようになっていくという。こうしたクラス数が減ることが高校にとってどれだけ教育的資源をもぎ取られていくのかということが、やはり皆さんにちゃんと伝わるような形で、これからも県教委としてはしっかりと伝えていかなくてはいけない点なのだなということを、今回、寝耳に水で、えっ、と思ったので、やはりふだんからそうした情報発信というのは必要なかなと思えました。

というのも、もちろん凸凹はあるのですが、全国的に見て、広島県は高校の数が多い

などというのは多くの教育関係者が直感的に感じる数なのだと思うのです。なので、平成26年のときに一旦検討したけれども、それでもまだ少し多い状況だなというような、10年もたたないうちにこういう形で、やはり計画がだんだん次のフレーズに行かなくてはならなくなっているというところがずっと私も気がかりでしたし、心配してきたことがこの時点になって現実問題になってしまったのだというのは非常に印象的です。

もちろん、県立高校だけではなく、広島市立もあれば私立もあり、いろいろな学校がある中で、やはり広島県の県立高校ってすごくいいよね、ここに預けたいよね、通いたいよねと思ってくれる子たちを増やしていくことは大事だと思います。それは、県立高校の魅力化を抜きにして数さえ減らせば広島県の教育はよくなるのかということ、そんなに楽観的なことではないと思うので、2校の学校がなくなることを受けて、では、広島県の教育がどれだけ今まで以上に充実していくのかとか、今までできなかったことがこういう形で実現できるようになっていっているのだということを実証していくことも県教委には求められていることだと思います。

今、話し合っていることは学校の廃校という話ですが、大きい文脈で見ると、広島県の県立高校の魅力がどこにあるのかということをやはりきちんと今後も検討して、きちんと県民の皆さんに伝えて、課題とそのための対応策ということがワンセットになっているということを御納得いただけるような、そうした教育委員会会議の在り方を今後も考えていかなくてはいけないなど。これは一教育委員として自分自身にもとても大事なことだと思っています。

なかなか言葉を尽くしても感情的な部分で御納得いただけない部分はあるのかもしれませんが、その思いにきちんと真摯に向き合って、よりよい県立高校の運営を今後も考えていけるように私も頑張っていこうと思っています。以上、意見です。

杉本学校経営戦略推進課長： 志々田委員，ありがとうございます。

おっしゃるとおり、やはり生徒の教育環境をどういうふうに確保していくかというのが非常に大事なことだと思っています。本県、学びの変革を進めておりますけれども、これが、生徒間でもしっかり切磋琢磨して成長できるように取り組んでいきたいと思えます。よろしくお願ひします。

細川委員： ありがとうございます。志々田委員もおっしゃいましたけれども、私も一番大事なのは何かということ、子供の学ぶ機会と確かな学力の保障ができていくかということが大前提であると思うのです。それが完全にできていけば子供に対しては何の支障もないのではないかなと思うのですけれども。これまでやってこられた、それから、これからのやっていかれるであろう、なぜこうするのかということと、どのように対応していくのかということ、やはりちゃんと丁寧に説明をされると地域の人も応援をしてくださると思うのですよね。また、今回のこの2校の募集停止に関わる、立派な県教委としての取組を本当に十分にやり切ることで、これらからの、先ほど課長から御説明あった、10年から15年先の対応が納得された上で、進められていくのではないかなと考えます。

というのも、10年先、今の小学校1年生クラスの方が高校入試を迎えるまでに2,000人ぐらい減りますよね。それから、もう5年先にはプラス2,600人、だから5,000人弱の中学生が減ることになっていくと、私が住むこの中山間地域も全体で80人を、本当にキープできるのかというのは大変難しい問題になってくると思うのです。ただ中山間地域も含めて、中山間地域でないところの学校も、この10年後、それから15年後、広島県がどうなっているのか、そのときに何を指すのか、その責任が県教委にはあると思うのですけれども、その辺りのところはいかがお考えなのでしょう。

杉本学校経営戦略推進課長： 細川委員がおっしゃるとおり、今後もすごいペースで子供が長期的に見ると減っていくということがほぼ分かっているというところではございます。今、コロナ禍の中で、例えばICTを使った授業とかいうのも含めて、全県的に教育環境、今までのやり方ともまた違うようなものもどんどん考えていけないといけないということはあると思っております。そういう中で、そのときそのときの最適な手法を取っていくということで、今の再編整備を進めていけないといけないということもございまして、一方で、中山間地域、これ以上は少し厳しいという状況もございまして。その辺りを両方しっかりと見ながら、一番いい形というのを考えていくということにはなるかと思っております。今、具体的にこうするというところはなかなか申し上げにくいところはあるのですけれども、しっかりと全県の教育環境、あるいは教育水準の維持、向上が図れるように対応を検討してまいりたいと思っております。

細川委員： 重ねてお願い申し上げますけれども、今回の議案に上がった2校の募集停止に関わる

御対応をしっかりとさせていただくことで今後につながると思いますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

中村委員： 1点お聞きをしておきたいのですが、今後も生徒数の減少が予測されているわけですが、資料の1ページ目を取組の方向性というのが書いてございます。今後また予想どおり生徒が減少して、学校の募集停止を検討せざるを得なくなってしまう場合に、どこを今度対象にしていくのかというときに、今回、2校、五つずつ理由が書いてありましたけれども、ある意味急な、寝耳に水の発表になってしまっていると思います。中山間地域の場合は、もう1学年1クラスですから、これ以上減らしようがない学級の中で、80人以下が3年続けば対象というような明確なルールがあって、それを避けるために各地元も努力をされておられると思います。

先ほど言いましたように、今後、生徒が減っていく中で、どこかを募集停止しなくてはいけなくなるときに、では、どこを対象にしていくのかという点ですね。今回みたいにまた突然、ここはもう募集停止しますということがいきなり発表ということになってしまうのか、それとも何か、ある意味、客観的な基準が作れるのであればそれが馴染むのかどうかも、中山間地域とは全く違うとは思いますが、地元の努力等でこれを避けられるような何かルール作りといったようなことが考えられるのか、それとも地域性等々、一概に客観的な基準だけでは決めにくいということなのか、その辺り教えていただけないでしょうか。

杉本学校経営戦略推進課長： なかなか難しい面もあるかと思うのですが、今回、急増期にできた学校で、なおかつ地元の受入れをするために設置をされたけれども、今かなりそこが減ってきてしまっているという状況があるのでこういった形で出させていただいています。一定程度、今回出させていただいたものは前例という形にはなるかと思っておりますので、そこを踏まえて、今後も検討する必要があるかと思うのですが、結構、今までも先ほどの1学年1学級規模校の取組を進める上で、事前に噂になったりして、それが影響に出てしまうというようなこともいろいろお聞きをしております、なかなかどちらがいいかという判断というのが難しい面はありますけれども、今回こういう形でやらざるを得ないということを出させていただいておりますけれども、今後もうこういった形が一番いいかというのは引き続き検討していきたいと思っております。

中村委員： 中山間地域の1学年1学級規模の学校の場合は、最初そういう基準を設けて、学校活性化地域協議会も作り、対策をある意味、時間的猶予も決まった中で検討していく仕組みがあると思いますので、ここも踏まえて、今後の仕組みづくりの検討はされたほうがいいのではないかなと思います。意見です。

志々田委員： 今、中村委員がおっしゃったように、まず学校の利害関係者、ステークホルダーの皆さんには、各、全部の県立学校に関わってくださっている皆さんに、事実を知ってやはり学校の運営に関わってもらう必要があるなとつくづく思うので、そのためにも各学校に学校運営協議会、コミュニティ・スクール制度がきちんと設けられているのは広島県の県立高校の一つの運営の特徴だと思いますので、定員が割れている学校だけではなく、全ての学校で今の学校の運営状況がどうなのか、それから定員の充足率がどうなのか、そして、今後その地域の周りには中学生の数がどう変化するかというようなことは、危機意識と言ったら変ですが、問題意識を共有して、では、学校の活性化のために、学校運営の円滑化のために学校運営協議会は何ができるのかという実のある議論を、しっかりと行ってもらうためのものにしていく必要があるのかなと思います。

募集停止のためにどうこうという、一番難しい事態への対策ではなくて、学校がよく運営できていくために学校運営協議会は何ができるのかといったときに、現実の共有が大事だということを、全ての県立学校の少なくとも校長先生や学校運営協議会に関わっている皆さんにはお伝えできればなと思います。以上、意見です。

杉本学校経営戦略推進課長： 志々田委員、ありがとうございます。今、学校運営協議会の話もございましたけれども、各高校で今入試も変わりますし、それから、学校経営計画をこれに合わせて様式を見直して、しっかりと学校の特色を打ち出していこうという動きをしておりますので、この中でもしっかりとそういった共有が図れるように努めていきたいと思っております。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

採決に移ります。
原案に賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。
よって、本案は、原案どおり可決されました。

報告・協議 1 公立学校におけるブロック塀等の安全対策等状況調査の結果等について

平川教育長： 続きまして、報告・協議 1、公立学校におけるブロック塀等の安全対策等状況調査の結果等について、吉田施設課長、説明をお願いいたします。

吉田施設課長： それでは、公立学校におけるブロック塀等の安全対策等状況調査の結果等について御説明申し上げます。

資料をお願いします。1の要旨にございますように、これは平成30年6月に発生いたしました大阪北部地震の際に学校のブロック塀が倒れて児童が亡くなった事案を契機として、全国的に学校のブロック塀対策が進められてきているところでございますけれども、1、要旨にありますように、その取組状況につきまして、文部科学省が一昨年度、昨年度に続きまして、令和2年9月1日現在におけます3回目のフォローアップ調査を実施し、先般、12月23日に公表されたことを受けまして、本県の状況を取りまとめたものでございます。

2の(1)県内の状況でございます。この表の左から3番目の一番下の欄の合計欄でございますけれども、調査対象となる261校のうち、同じく表B欄の安全性に問題があるブロック塀等を有する学校は118校であり、その右の欄の安全対策を今年度末までに完了予定の学校は88校となっております。

2ページをお願いします。次に、(2)の県立学校の状況でございますが、表のA欄の一番下の合計欄でございますけれども、県立学校103校のうち、同じく表B欄の中ほどですが、安全性に問題があるブロック塀等を有する学校は27校であり、その右の欄のとおり、全ての学校において安全対策を今年度末までに完了予定という状況でございました。

次に、3でございますが、県立学校におきましては直近の状況を御報告させていただきます。本年1月15日、本日現在ということでございますけれども、先ほどの9月1日現在で未完了27校のうち、この表の中ほどB欄の最下段のとおり、1月15日までに15校が安全対策を完了いたしましたので残りが12校となっております。この12校の具体的な学校名はその下の表にお示しをしております。このうち、尾道東高校を除く11校につきましては、本年3月末までに安全対策を完了する見込みでございます。

尾道東高校につきましては、表の下に米印が続けてございますけれども、ブロック塀等の下にあります石積みの耐震性確保と一体での対策が必要となったことから、引き続き工法等についての検討を要するため、安全対策の完了は令和3年4月以降となる見込みでございます。

3ページをお願いします。4の今後の対応でございますけれども、尾道東高校を除く11校につきましては、引き続き学校及び業者と連携の上、今年度中の対策完了に向けて工事を進めてまいります。

なお、尾道東高校につきましては、工法等の検討を行い、早期に安全対策を完了するよう取り組んでまいります。

なお、市町立学校につきましては、安全上対策が必要なブロック塀等につきまして速やかな措置を講じるよう、市町教育委員会などに働きかけてまいりたいと考えておりますが、参考1として、市町別の状況をお示ししております。これの表のA欄の一番下、市町立学校811校のうち、中ほどのB欄、安全性に問題があるブロック塀等を有する学校は、広島市、呉市及び東広島市の3市、これの91校でございまして、このうち、その右の欄でございますけれども、61校において安全対策を今年度末までに完了予定ということになっております。

また、表C欄の一番下でございますけど、ブロック内部の点検が未完了の学校は、呉市、北広島町で18校となっております。

4ページをお願いいたします。参考2としまして、昨年9月1日現在の全国の状況を

お示ししております。全国の公立学校全体における安全対策の実施率でございますけれども、表の一番下のD欄ということですが、右から3番目のとこですね。91.2%でございます。これに対しまして本県の公立学校全体における安全対策実施率は、その隣の85.1%となっており、全国を6.1ポイント下回っている状況でございます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対して、御質問、御意見がございましたらお願いします。

細川委員： 課長、御説明をありがとうございます。3と4で尾道東高校という学校名が出てまいりまして、2ページ一番下に理由が書いてございますけれども、私も学校訪問で行かせていただいたことありますが、ブロック塀というよりも、あれはレンガ積みの非常に趣のある塀でありまして、たしか林芙美子さんの母校でもありましたよね。

吉田施設課長： そうです。

細川委員： ですから、非常に歴史のある趣のある塀を何とか考えようということではあります、具体的に、あのレンガ塀を取り払って無味乾燥の塀を付けられるのは安全上やむを得ないのかもしれませんが、何か特別な方法とかお考えでしたら御説明いただけますでしょうか。

吉田施設課長： 県立学校のブロック塀対策は、ブロック塀を撤去いたしましてフェンスを設置するというのが基本でございます。実は、尾道東高校のブロック塀と申しましたけれども、細川委員が言われましたとおり、レンガ塀になっております。しかも、レンガ塀の下に石積みがあるというような、今は安全ではございますけれども、不安定であるといえますか、なかなか法令の基準も満たしてないというような状況にはなっております。そういうことで工事の発注を準備している段階におきまして、単にレンガ塀だけの対応ではなくて、下の石積みまで耐震性を含めて考えなくてはいけないという状況が分かりましたことから、工法等について再検討をさせていただきたいと考えておりまして、時間を要することになったものでございます。

したがって、どのように対策をしていくかというのは今後の検討次第でございますが、現在の石積みの状況であるとか、地盤の状況であるとか、校舎も迫っておりますので、そういった現地の状況とかそういうものを総合的に考えまして、具体的な対策方法について安全性の確保第一にまずは考えていきたいと考えております。

細川委員： 御説明ありがとうございます。非常に歴史のある趣のある塀でありますので、課長がおっしゃったように、これを100%安全な塀にしようと思うのはかなり大変なことではないかと思えますし、費用もかかると思えます。その辺のところも、お金の問題もあるでしょうから、お金のことばかり言っただけではいけないのですが、是非、尾道東高校の歴史を考慮に入れられた対策を御検討いただきたいとお願いを申し上げて終わります。

吉田施設課長： 細川委員、ありがとうございます。細川委員の御意見も考慮しながら、今後どのように対策をしていくか検討を進めてまいりたいと思えます。ありがとうございます。

中村委員： 安全性に問題があるブロック塀があるということは、地震等の場合、児童生徒の、正に体、安全の危険性があるということだと思いますが、お聞きするまでもないことだとは思いますが、今年度中に終わらない学校がまだ30校あるということですね。呉市の29校と東広島市の1校というのは。これは当然だと思いますけれども、最大限努力をされていて、それでも今年度中には終わらないというやむを得ない事情がおりという理解でよろしいでしょうか。

それともう1点、少しこれは分かりにくいのですが、2ページ目の県立学校27校というのは、これは上の表と下の表で少し齟齬があると思えますが、これは9月時点では全部今年度中に終わる予定だったけれども、尾道東高校が実は終わらないと、そういう御報告でしょうか。以上で、2点です。

吉田施設課長： ありがとうございます。

まず、後者の方の質問からですが、委員の御指摘のとおりでございます。昨年9月1日現在では、今年度、全校において今年度末までの完了を目指しておりましたが、本日現在におきまして、尾道東高校だけは来年度以降の完了の見込みとなっております。

それから、最初の方の質問でございますが、対策が遅れております市町の状況でございますけれども、例えば呉市におきましては、平成30年7月豪雨災害の影響で災害復旧工事を優先的に実施していることからなかなか手が回らないということをお聞きしておりますが、現在、まずは点検ということで、今年度中に何とか取り組むという話は伺っております。

東広島市につきましては、学校のグラウンドと隣接する私有地との境界にありまして

調整に時間を要していましたけれども、先般、早期に撤去する方針が決まったと聞いております。北広島町につきましても点検に向けて取り組んでいると聞いております。

ということでございまして、それぞれの市町によって事情が違いますけれども、取り組んでいる中でこのような結果になっているという状況でございます。

中村委員： 事情は分かるのですけれども、働きかけを是非よろしく願いいたします。

平川教育長： ほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

以上で本日の会議の全ての日程を終了いたしますが、会議冒頭でお願いしておりましたけれども、本日の会議の採決内容を確認する書面がお手元にあるかと思えます。先ほど採決したとおり、賛成・反対のどちらかに丸を記載していただきまして、最後に御記名をお願いいたします。

記載いただきました書面でございますが、県の職員が回収させていただきます。

本日は、ウェブ会議での開催で御不便をおかけしたことと思えます。今後とも御理解と御協力のほどお願いいたします。どうもありがとうございました。

(14 : 13)